

令和7年度ウッドももっとつなぐ事業業務委託 仕様書（案）

1 委託業務名

令和7年度ウッドももっとつなぐ事業業務委託

2 業務の目的

「長野県森林づくり指針（令和5年3月策定）」に掲げる木材生産量（令和9年 83 万 m³、令和14年 88 万 m³）、林業産出額のうち木材生産額（令和9年 7,170 百万円、令和14年 7,636 百万円）、製材品出荷量（令和9年 15.3 万 m³、令和14年 17.6 万 m³）を達成するための県産材（丸太及び製品）の需要拡大に向けて、長野県は「信州ウッドコーディネーター」（以下「コーディネーター」という。）を配置し、県産材製品の販路拡大を図っている。

本業務では、コーディネーターの派遣等により県内及び都市圏の自治体等での県産材のコーディネートを行うとともに大型需要に対応する木材加工・流通事業者同士による水平連携や「顔の見える供給体制」の構築に向けた調整・支援を行う。

また、県内の木材加工事業者の取組状況を整理するとともに、県産材（丸太及び製品）の市況及び流通状況を調査し、需要動向等の分析結果をもとに、県産材の需要拡大に資する施策の検討を行うことを目的とする。

3 履行期間

契約の日から令和8年3月23日まで

4 委託業務内容

（1）県産材（丸太及び製品）の調査

・ 木材市況調査

県内各木材市場（5箇所）の価格調査員（県が依頼）を通じて、毎月の市況を調査し、長野県木材価格表を作成する。なお、調査項目は以下のとおり。

1）市場調査（素材、製材、官材、杭丸太、パルプ材、チップ、発電用素材）

県内5箇所、県下一円

2）入荷量、販売量調査

県内5箇所

（想定する価格調査員の報償費の目安は、別紙1のとおり）

（2）県産材（丸太及び製品）需要動向の調査

・ 木材流通調査

令和6年、令和7年の各年における製材などの木材加工・流通事業者及び木材市場（50者程度）へ調査票（所定の様式）を送付して回収するとともに、令和6年の調査票をとりまとめ長野県木材統計書の原稿データを作成する。

・ 県内の木材加工事業者の取組状況整理

既存資料や各事業者のHPの公表情報、ヒアリング等を通じて、各事業者の製品リスト（規格及び価格等）を整理するとともに、需要動向を調査する。

なお、ヒアリングは、コーディネーターが主体的に行うこととし、ヒアリングの

件数や項目、相手方は等、発注者と協議の上、決定する。ただし、ヒアリングの件数の目安は以下のとおりとする。

県内製材加工事業者・・・10者

県内プレカット事業者・・・5者

(想定するコーディネーターによるヒアリングの経費の目安は、別紙1のとおり)

(3) 県産材（丸太及び製品）の需要拡大及び安定供給に向けた分析

- ・ 上記の取組を通して得られた情報を踏まえ、県産材（丸太及び製品）の強み弱みを分析し、需要拡大及び安定供給に向けた具体策の検討を行う。

(4) コーディネーターの派遣事務及びコーディネーター同士が情報交換する会議等の企画運営

- ・ 県、市町村、木材加工・流通事業者等から依頼を受け、コーディネーターを派遣する。
- ・ コーディネーターの活動内容を確認し、活動に係る経費（報償費及び旅費）の支払い事務を行う（月1回程度）。
- ・ コーディネーターが連携・協働して活動を行うために情報共有の機会を複数回（3回程度）設ける。
- ・ 年間を通じてコーディネーター活動によって得られた成果を県、市町村、木材加工・流通事業者等へ報告する機会を設ける。

コーディネーターは県が指名する9名とし、コーディネーターの主な活動内容は以下のとおり。

- 1) 市場ニーズの把握や県内事業者と消費者の商談の場の創出
- 2) 都市部等の自治体・消費者（商社、工務店等）への製品情報発信
- 3) 事業者同士の連携体制構築に向けた支援・調整（水平連携・顔の見える供給体制）
- 4) 市町村施設等の木造・木質化支援に向けた助言
- 5) 上記以外で、県産材の需要拡大、販路開拓、安定供給に資する取組
- 6) 1) から5) の項目を実施するために必要な資料作成等の準備・調整

(想定するコーディネーターの活動日数及び経費の目安は、別紙1のとおり)

なお、旅費は原則実費支給として税込額を想定するため、事業の消費税の課税対象外とする。

5 成果品

- ・ 事業実績報告書（任意様式、コーディネーターの活動結果及び各種調査結果を紙、電子媒体の形式で提出）
- ・ 写真等を収録したDVD-R 2部（複製可能な形式での提出）

6 その他

- ・ 本事業の実施にあたっては、関係機関及びコーディネーターと情報共有・活用を図りながら連携して取組むこと。
- ・ 個人情報保護（取得・保護・管理）については、十分に注意し、流出・損失を生

じさせないこと。

- ・ 本事業の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならないこと。
- ・ 個人情報及び本事業の実施上知り得た情報の使用とその管理については、コーディネーターも同様とし、個人情報の保護に関する法律等の遵守徹底をすることとする。
- ・ 本業務の実施に当たり、受託者は委託者と十分調整すること。
- ・ 本業務を円滑に遂行するため、委託者が必要と認めるときは、業務の進捗状況について、報告を求めることができる。
- ・ この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めがない事項については、必要に応じて委託者と受託者が協議の上、定めることができることとする。
- ・ 本業務における成果物の所有権や著作権は、原則としてすべて委託者に帰属し、委託者は事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。

ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。

別紙 1

(1) 価格調査員の報償費の目安

【調査品目】

一般素材・木質バイオマス発電素材	・・・ 4箇所×1,258円×2時間×12カ月
一般製材	・・・ 4箇所×1,258円×2時間×12カ月
杭丸太・パルプチップ	・・・ 1箇所×1,258円×2時間×12カ月
木質バイオマス発電素材（官材）	・・・ 1箇所×1,258円×2時間×12カ月

(2) コーディネーターによるヒアリング経費

【報償費】

県内事業者等への結果説明等	・・・ 15回
1回あたり 11,000円	

(3) コーディネーターの活動日数の目安及び経費

【報償費】

1) 県外等での市場ニーズの把握、自治体等訪問、商談等	・・・ 40日
1日あたり 44,000円	
2) 県内での受託者との協議・打合せ	・・・ 30回
1回（1h）あたり 5,500円	
3) 県内木材団体、県内企業、自治体等との協議、情報提供	・・・ 90回
1回あたり 11,000円	
4) 報告書等の作成	・・・ 6日
1日あたり 44,000円	
5) 県内事業者等への結果説明等	・・・ 10回
1回あたり 11,000円	
6) ①から⑤の項目を実施するために必要な資料作成等の準備・調整	・・・ 70回
1回（1h）あたり 5,500円	

【旅費】

上記活動に係る旅費については、原則として実費支給とし、以下を目安とする。

1) 首都圏への旅費	・・・ 40日
1回あたり 17,680円	
2) 長野県内への旅費	・・・ 130日
1回あたり 3,750円	